

コンクリート建築物点検表

棟名称()

様式6(建)

劣化項目・劣化現象							剥落の危険性あり						剥落の危険性なし・小								
							コンクリートの劣化					仕上材の劣化		コンクリートの劣化							
							(1) ひび割れ			(2) 浮き・剥落		(3) 浮き・剥落		(4) ひび割れ					(5) 表面の状態		
							1) 鉄筋腐食			2)	3)	4)	5)	6)	7)	8)	9)	10)	11)	12)	13)
							主筋に沿う	沿帯筋・肋筋うに	沿壁筋・床筋うに	金物取合い部分	凍害・その他	モルタル	タイル	乾燥収縮	じやんか	ジョイント	不同沈下	凍結・その他	エフロレッセンス	ポップアウト	脆弱化
部材	方位		対象階		部材数																
	柱	1	東			階															
		2	南			階															
		3	西			階															
4		北		階																	
梁	1	東		階																	
	2	南		階																	
	3	西		階																	
	4	北		階																	
壁	1	東		階	枚																
	2	南		階	枚																
	3	西		階	枚																
	4	北		階	枚																
バルコニー 底等	1	東		階	箇所																
	2	南		階	箇所																
	3	西		階	箇所																
	4	北		階	箇所																

出典：「特定建築物定期調査業務基準(2016年改訂版) (財)日本建築防災協会編集・発行」

記入方法

※1 点検表は剥落危険性の有無により、5段階評価と3段階評価に区分し、どちらか該当するセルに点数を記入する。

※2 「剥落の危険性あり」列のセルの評価点及び「剥落の危険性なし・小」列の評価点は下記による。

- ◎「剥落の危険性あり」の場合
- 5: 多数の部材に各々多くの劣化部分がある。
 - 4: 小数の部材に多くの劣化部分がある。
 - 3: 多数の部材に各々少しづつ劣化部分がある。
 - 2: 小数の部材に少しの劣化部分がある。
 - 1: 劣化部分がない。
- 注1 ここでいう多数の部材とは30%以上の部材である。
注2 多くのとは複数箇所をいう。

- ◎「剥落の危険性なし・小」の場合
- 3: 多数の部材に劣化部分がある。
 - 2: 小数の部材に劣化部分がある。
 - 1: 劣化部分がない。
- 注3 多数の部材とは30%以上の部材である。

※3 「対象階」は、全ての階の点検を対象とし、点検できない階については除く。

例) 10階建ての建築物の場合、点検できる階数が9階までであれば、1～9階と記入する。

※4 「部材数」には、柱、梁、壁、バルコニー底等、点検の対象とした部材の総数を記入する。

※5 壁の部材は、柱・梁に囲まれた部分で判断する以外、部材の面積が均等になるように区切る。(図1参照)

※6 柱、梁、壁等の区別が外観上つかない場合は、柱及び梁のセルは空欄とし記入しない。

※7 剥落の危険性がある箇所については全て写真に収め図面に位置を明記すること。

※8 該当しない(点検できなかった。見えなかった)セルは空欄とし、網掛けのセルは記入しない。

※9 タイル、石貼り等(乾式工法によるものを除く)及びモルタル等については、点検結果表2.(11)の点検項目により詳細に点検する。

※10 点検表の調査の結果、「1」のみであれば「指摘なし」、「2」が1つ以上あれば、「特記事項」とし、「3」以上が1つ以上あれば「要是正」とし、定期点検結果報告書(第三面)の9及び点検結果表2.(10)へ結果を記入すること。

